

《上尾商工会議所オータムフェス》出店募集

中心市街地の賑わいづくりと、市内商業等の活性化を図るために、上尾駅自由通路で販売促進のイベントを開催致します。オータムフェスへの出店を希望する事業者を、下記の通り募集いたします。折角の機会ですので、ぜひご参加してみてくださいでしょうか？

- ◆対 象 者：上尾商工会議所会員の小売業・飲食業など
- ◆開 催 日：令和5年10月15日（日）
- ◆時 間：午前11時から午後3時 ※販売時間内は必ず営業すること
[搬入]午前9時30分から午前11時 [搬出]午後3時から午後4時30分
- ◆出店位置：上尾駅自由通路のうち主催者が指定した場所
- ◆募集区画：27区画（1区画：間口1.8m×奥行2.4m）[予定] 《8月29日(火)締切》
出店希望者多数の場合は、主催者が出店ジャンルのバランス等を考慮して、選定します。**【裏面の申込書にご記入の上、お申し込みください。】**
- ◆出 展 料：無料（搬入・搬出を含む商品販売に関わる経費は出店者負担）
- ◆電気・水道：原則的に使用しないものとする（発電機の使用は禁止）
※どうしても必要な場合は、事務局に相談し許可を得ること（但し2店のみ）
- ◆売店設営：販売台は売場の統一性を図るため、主催者が無償貸与するテーブル2台を必ず使用し区画内に設置すること。（テーブルサイズは180cm×60cmを予定）
その他備品類を持ち込む場合は事前に事務局の承認をえること。商品の陳列は区画内のみとし、はみ出しは認めない。店舗装飾等は各店で対応すること。
- ◆売店運営：商品の販売及び商品、売上金の管理等は、出店者において責任を持って行う。
- ◆注意事項：①法律・条例その他関係法規等で禁じられているもの、危険物・動物・燃料・肥料・未調理の肉や魚類・その場で調理をするもの、その他主催者が販売に適さないと判断した物は販売できない。②法令により販売場所が指定されているものを販売する場合は、臨時販売場の設置許可を得ること。③品目により（試食・試飲も含め）、保健所への“臨時出店の概要書(従事者名簿と検便等実施の有無確認等含む)”が必要となります。④コンロ等の火器の使用は禁止とする。

※出店者は、駅改札前通路の出店であることを理解し、販売品目の管理と周辺の安全、商品や売上金等の盗難防止に努めること。

※販売に伴うごみ等は各自持帰ること。販売終了後は、区画周辺の清掃を確実に実施する。

※施設管理上の責めに帰さない出店中(搬入出時含む)の人的・物的損害に対する賠償責任は、出店者において負担すること。

※不測の事故・災害・感染症拡大等により中止になる場合があります。

◆主 催：上尾商工会議所

★問合せ・申込先：上尾商工会議所 TEL048-773-3111 FAX048-775-9090

令和5年 月 日

「上尾商工会議所オートムフェス」出店申込書

募集要項に従って下記に記載のとおり、出店を希望します。

店舗名 (会社名)		
代表者名	[氏名]	[役職名]
店舗所在地		
TEL/FAX	TEL / FAX	
メールアドレス		
販売品目 (記載しきれない場合は別紙として一覧表を添付すること)	品 名	販売単価 (円)
当日の販売員の人数	_____人	
持ち込み備品		
担当者連絡先	[氏名] [役職名]	
	[携帯電話]	
備 考		

【申込先】 上尾商工会議所 〒362-8703 上尾市ニツ宮 750 番地

TEL : (048) 773-3111(代) FAX : (048) 775-9090